

助成金 | 人材開発支援助成金

(事業展開等リスクリング支援コース)

最大50万円

締切：随時

申請難易度：★★★★★

全国

① 制度の概要

新規事業の立ち上げなどの**事業展開**に伴い、新たな分野で必要となる知識・技能を習得させるための**リスクリング支援制度**です。訓練経費や期間中の賃金の一部を助成します。

令和4～8年度の期間限定制度として創設され、デジタル化や新事業進出を支援。職務関連訓練で10時間以上の計画的な訓練実施が対象となります。

中小企業75%・大企業60%の高い助成率が特徴で、事業内・事業外訓練の両方に対応。AI・IoT・データ分析等の先端技術習得を強力に支援します。

計画届は訓練開始の**1～6か月前**に労働局へ提出が必要。電子申請システムの活用で効率的な手続きが可能となっています。

🔧 支援内容

☐ 中小企業枠

新規事業展開に必要な職務関連訓練経費を支援

最大50万円

助成率：75%

☐ 大企業枠

事業展開等に伴うリスクリング訓練経費を支援

最大30万円

助成率：60%

🎯 対象となる取組

【事業展開等に伴う訓練】

- ☐ 新規事業立ち上げに必要な専門技能習得
- ☐ デジタル化・DX推進のための訓練
- ☐ 新商品開発・サービス展開の技術習得
- ☐ AI・IoT・データ分析等の先端技術訓練

【訓練実施要件】

- ☐ 職務関連訓練で10時間以上の実施
- ☐ 事業展開等実施計画の策定必須
- ☐ 計画届の事前提出（1～6か月前）

👥 対象者

- ☐ **雇用保険適用事業所**の事業主
- ☐ 事業内職業能力開発計画策定済み事業主
- ☐ 職業能力開発推進者を選任済み事業主
- ☐ 訓練期間中の賃金を適正支払い事業主

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事業展開計画の具体性**：新規事業の詳細な実施計画を明記
- ☐ **訓練と事業の関連性**：**職務との関連性**を明確に説明
- ☐ **期間限定制度の活用**：令和8年度までの早期申請
- ☐ **計画的な訓練設計**：段階的なスキル向上プログラム

📊 戦略的分析

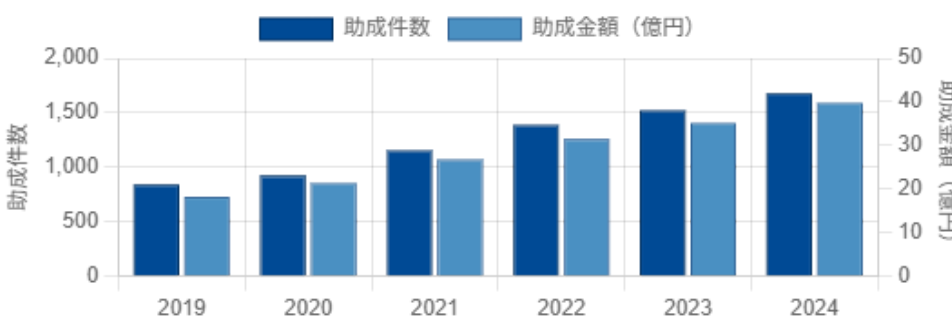
【高採択率の分野・業界】

- ☐ **IT・情報通信業**でのAI技術者育成
- ☐ 製造業での**IoT・自動化**対応
- ☐ サービス業の**デジタル化**推進

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **200時間以上**の訓練で最大助成額
- ☐ 複数年度にわたる**継続的活用**
- ☐ 事業展開計画と**訓練計画の連動**

📈 助成金活用実績の推移



助成実績（2019-2024年）：年々増加傾向で2024年は1680件
平均助成額：約237万円（全体平均）

💡 活用事例と分野

活動分野	代表的な取組例
デジタル分野	AI・データ分析・クラウド活用技術
製造技術	IoT導入・自動化システム運用
営業企画	Webマーケティング・EC運営
人事労務	労働法改正対応・人材定着策
経営管理	事業計画策定・財務分析手法

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **計画策定支援**：事業展開計画の専門的作成
- ☐ **申請書類作成**：複雑な要件への対応支援
- ☐ **継続的コンサル**：複数年度活用戦略の構築

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/9作成】

提出書類	チェックポイント
職業訓練実施計画届	☐ 事業展開等実施計画 との整合性確保 ☐ 訓練開始日の 1～6か月前 提出
事業展開等実施計画	☐ 新規事業の 具体性 を詳細記述 ☐ 訓練との関連性を明確化
訓練カリキュラム	☐ 10時間以上 の訓練時間数確保 ☐ 職務関連性の明確化
支給申請書	☐ 訓練経費の 領収書等 を添付 ☐ 賃金台帳等の労働条件確認書類

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
事業展開等実施計画策定に2～3か月。
訓練機関との調整、カリキュラム設計が重要。
- 計画届提出**
訓練開始日の1～6か月前
労働局への計画届提出。電子申請利用可能。
- 訓練実施**
計画に沿った訓練実施（10時間以上）
- 支給申請**
訓練終了日翌日から2か月以内
- 支給決定**
審査・支給決定通知。
適正な訓練実施が確認された場合に支給

⚠️ 補足事項

- ☐ 本制度は厚生労働大臣認定の職業訓練実施が前提となります。
- ☐ 支給額合計が1億円超過時は1億円が限度額となります。
- ☐ 事業内・事業外訓練の両方が対象で、講師要件・機関要件あり。

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html
電子申請	https://www.esop.mhlw.go.jp/subsidy-course/a0i5i000002snI2AAI/view
お問い合わせ	各都道府県労働局 助成金申請窓口 ※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。